

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	2・9・16・23日 午後1時30分～4時	※当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。	市民相談室☎535-2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	
行政（行政相談委員）			問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	※新型コロナウイルスの影響により、開催の有無についてはお問い合わせください。		問／福島県司法書士会福島支部 ☎529-7331 問／県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 県北支所 ☎531-0986
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※zoomでも対応可	7・14・21・28日 午後1～5時	県社会保険労務士会	予約・問／県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	日曜：午前10時～午後4時 月曜：午後2～8時	青少年センター	相談・問／すこやかテレホン ☎531-6332
法的トラブルの相談 （借金・離婚・相続など） 要予約	火・木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1～3時	イズム37ビル4F （北五老内町7-5）	問／法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	問／県政相談コーナー ☎521-4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		相談・問／市消費生活センター ☎522-5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	相談・問／市消費生活センター ☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	4月11日（日） 午後1～4時		
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター （森合町10-1）	相談・問／権利擁護センター ☎533-3341
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など （女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	問／こども家庭課 ☎525-3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど			
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	問／県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
労働局総合労働相談コーナー （解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	相談・問／総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	相談・問／福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時	福島市社会福祉協議会	相談・問／福島市社会福祉協議会 ☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents （福島市役所1階）	定住交流課（福島市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail teiyyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・ ベトナム語・タイ語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
◎原発事故損害賠償関係 <福島原子力補償相談室（東京電力）> 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関すること ・住宅などの自主的除染に関すること など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-926-404
<原子力損害賠償・廃炉等支援機構> （個別相談会） 要予約	水・土曜日 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
<震災・原発無料電話相談>	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問／県弁護士会 ☎534-1211
<原発事故被害者救済支援センター> （受付窓口）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問／県弁護士会 ☎533-7770
<原子力損害賠償紛争解決センター> ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月・水・金曜日 午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など <個人版私的整理ガイドライン運営委員会> （電話相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 <県産業復興相談センター>	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	県産業復興相談センター ☎573-2561 ☎573-2566
<東日本大震災事業者再生支援機構>	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

ありがとうございます

【交通遺児激励金寄附】
公文式八島町教室生徒一同様 5,000円

新型コロナウイルス感染症 に関する相談窓口 無料

- 受診・相談センター
☎0120-567-747（24時間）
- 一般相談（コールセンター）
☎0120-567-177
平日：午前8時30分～午後9時
※休日は午後5時15分まで
- 支援や生活の相談
☎529-5220
午前8時30分～午後5時15分
※平日のみ
- 誹謗中傷等被害の相談窓口
☎521-8647
午前9時～午後5時※平日のみ
- 市コロナ・ワクチン予約・相談センター
☎573-1181
午前9時～午後7時※平日のみ

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞かことができます。

パブリック コメントを 実施します

案件名	福島市農業・農村振興計画 （令和3～7年度）
内 容	今後の農業・農村振興に向けた本市の役割と目指すべき方向を明らかにするとともに、振興を推進するための具体的な施策を定める計画
意見の 募集期間	4月8日～5月7日
担当課 （問・提出先）	農業企画課 ☎525-3726 ☎533-2725

素案などの閲覧／①担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで
②市ホームページで
意見提出方法／①上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒（切手不要）で郵送、またはファクスで
②市ホームページ内メールフォームで



時 3月31日（水）から令和3年度分を交付 内紙おむつやストマ用器具などの購入費の一部を助成する給付券を交付しています。
対 在宅で次のいずれかに該当する方
① 重度の認知症の方
② 寝たきり状態で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある方
③ 身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がいの個別等級1級または2級で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある方
② 衛生器材給付券（ストマ用器具など）
対 在宅で身体障害者手帳を取得することができない一時的にストマ（人工ぼうこう・人工肛門）を持つ方
① ② 共通
持更新申請…令和2年度受給者証（4月30日（金）まで受け付け）
新規申請…市指定の医師の証明書（随時受け付け）
申 障がい福祉課、各支所・出張所窓口で
問 障がい福祉課 ☎525-3796



市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「古閑裕而記念館リニューアル」			ラジオ福島（1458kHz）（90.8MHz）		
TUF	4月3日（土）	午前9時25分～	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40分～45分	
KFB	4月3日（土）	午前11時40分～	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間	
FCT	4月3日（土）	午前11時55分～	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分（再）	
FTV	4月4日（日）	午後1時55分～	NHK第一（1323kHz）	随時放送	

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。（福島市 市政テレビ）

福祉 福祉 福祉

内 長寿福祉課および国保年金課の窓口で行っていた介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付および納付および納付相談について、4月1日（木）より納税課が担当となります。
問 納税課 ☎525-3736

につき最大4枚まで利用できるようになりました。
対 ① ③のいずれかに該当する方
① 身体障害者手帳の障がい名に下肢・体幹・移動機能障がいのいずれかを含む総合等級1・2級の方
② 身体障害者手帳の障がい名に視覚・心臓・呼吸器機能障がいのいずれかを含む総合等級1級の方
③ 療育手帳Aの方
持 身体障害者手帳、療育手帳
場 障がい福祉課、各支所・出張所窓口で
問 障がい福祉課 ☎525-3796

治療材料・衛生器材給 付券を交付します

時 随時受け付け 内 引越しゃ婚姻などにより、住所や氏名に変更が生じた場合は「居住地等変更届」の提出が必要です。手帳情報の正確な登録にご協力ください。
対 障がい者手帳所持者 持 障がい者手帳 申 障がい福祉課、各支所・出張所窓口で
問 障がい福祉課 ☎525-3796

障がい者手帳の居住地 変更などについて

福島市の人口（R3.3.1）計284,291人（-381） 男139,393人（-217） 女144,898人（-164）／世帯数125,321（-108）